

別紙② 別表（二）有資格コード一覧（特定建設業）1／3

「2」…法第7条第2号イ及び法第15条第2号口該当（指定学科を卒業後、一定以上の実務経験+2年以上の指導監督の実務経験）

「3」…法第15条第2号ハ該当（同号イと同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者）

「5」…法第7条第2号口及び法第15条第2号口該当（10年以上の実務経験+2年以上の指導監督的実務経験）

「6」…法第15条第2号ハ該当（同号口と同等以上として国土交通大臣の認定を受けた者）

「8」…法第7条第2号ハ及び法第15条第2号口該当（一般建設業の要件を満たす国家資格+2年以上の指導監督的実務経験）

「9」…法第15条第2号イ該当（国家資格取得者等）

特定建設業指定7業種

コード	資格区分	建設業の種類																														
		土	建	大	左	と	石	屋	電	管	タ	鋼	筋	舗	し	板	方	塗	防	内	機	絶	通	圓	井	具	水	消	清	解		
0 1	法第7条第2号 イ 該当		2	2	2	2	2		2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2		
0 2	法第7条第2号 口 該当		5	5	5	5	5		5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5		
0 3	法第15条第2号 ハ 該当（同号イと同等以上）	3	3					3	3	3	3												3									
0 4	法第15条第2号 ハ 該当（同号口と同等以上）		6	6	6	6	6		6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6		
1 1	1級建設機械施工管理技士	9		9						9																						
1 A	1級建設機械施工管理技士（附則第4条該当）	9		9						9																					9	
1 2	2級建設機械施工管理技士（第1種～第6種）		8																													
1 B	2級建設機械施工管理技士（第1種～第6種）（附則第4条該当）		8																													8
1 3	1級土木施工管理技士	9		9	9					9	9	9	9	9	9	9													9	9		
1 C	1級土木施工管理技士（附則第4条該当）	9		9	9					9	9	9	9	9	9	9											9	9				
1 4			土	木													8												8	8		
1 D			土	木													8												8	8		
1 5	2級土木施工管理技士																															
1 6																																
1 E																															8	
2 0	1級建築施工管理技士	9	9	9	9	9	9	9		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
2 A	1級建築施工管理技士（附則第4条該当）	9	9	9	9	9	9	9		9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9	9		
2 1																															8	
2 2																															8	
2 B	2級建築施工管理技士																8	8												8		
2 3																	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8		
2 7	1級電気工事施工管理技士																	9														
2 8	2級電気工事施工管理技士																															
2 9	1級管工事施工管理技士																	9														
3 0	2級管工事施工管理技士																															
3 1	1級電気通信工事施工管理技士																														9	
3 2	2級電気通信工事施工管理技士																														8	
3 3	1級造園施工管理技士																														9	
3 4	2級造園施工管理技士																															
3 7	1級建築士	9	9						9		9	9																			9	
3 8	2級建築士		8						8		8																				8	
3 9	木造建築士		8																													
4 1	建設（「鋼構造及びコンクリート」を除く）・総合技術監理「建設」（鋼構造及びコンクリートを除く）	9		9	9					9	9	9																		9		
4 A	建設（「鋼構造及びコンクリート」を除く）・総合技術監理「建設」（鋼構造及びコンクリートを除く）（附則第4条該当）	9		9	9					9	9	9																	9			
4 2	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設-鋼構造及びコンクリート」	9		9	9					9	9	9																		9		
4 B	建設「鋼構造及びコンクリート」・総合技術監理「建設-鋼構造及びコンクリート」（附則第4条該当）	9		9	9					9	9	9																	9			
4 3	農業「農業農村工学」・総合技術監理「農業-農業農村工学」	9		9																												
4 C	農業「農業農村工学」・総合技術監理「農業-農業農村工学」（附則第4条該当）	9		9																											9	
4 4	電気電子・総合技術監理「電気電子」											9																			9	
4 5	機械（「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」を除く）・総合技術監理「機械」（熱・動力エネルギー機器又は流体機器を除く）																														9	
4 6	機械「熱・動力エネルギー機器」又は「流体機器」・総合技術監理「機械-熱・動力エネルギー機器」又は「機械-流体機器」																	9													9	
4 7	上下水道（「上水道及び工業用水道」を除く）・総合技術監理「上下水道」（上水道及び工業用水道を除く）											9																			9	
4 8	上下水道「上水道及び工業用水道」・総合技術監理「上下水道-上水道及び工業用水道」											9																			9	
4 9	水産「水産土木」・総合技術監理「水産-水産土木」	9		9														9														
4 D	水産「水産土木」・総合技術監理「水産-水産土木」（附則第4条該当）	9		9													9														9	
5 0	森林「林業・林産」・総合技術監理「森林-林業・林産」																														9	
5 1	森林「森林土木」・総合技術監理「森林-森林土木」	9		9																											9	
5 A	森林「森林土木」・総合技術監理「森林-森林土木」（附則第4条該当）	9		9																											9	
5 2	衛生工学（「水質管理」「廃棄物管理」を除く）・総合技術監理「衛生工学」（水質管理・廃棄物管理を除く）											9																				
5 3	衛生工学「水質管理」・総合技術監理「衛生工学-水質管理」											9																			9	
5 4	衛生工学「廃棄物・資源循環」・総合技術監理「衛生工学-廃棄物・資源循環」											9																			9	

土 建 大 左 と 石 屋 電 管 タ 鋼 筋 舗 し 板 方 塗 防 内 機 絶 通 圓 井 具 水 消 清 解